

第7章

名古屋市国民健康保険 第2期特定健康診査等実施計画

◆ 特定健康診査・特定保健指導

1 現状と課題

2 達成しようとする目標

3 対象者及び目標対象者数

4 取り組みの方向

5 特定健康診査の実施方法

6 特定保健指導の実施方法

7 記録・データの保存

8 個人情報の保護に関する事項

9 年間の実施スケジュール

特定健康診査・特定保健指導

名古屋市国民健康保険では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から平成24年度の5年を期間とする「名古屋市国民健康保険特定健康診査等実施計画」（以下「第1期実施計画」という。）を策定し、特定健康診査・特定保健指導を実施してきました。

平成21年度からは対象者及び実施期間の拡大を図り、対象者については国の定める基準^{※1}に加えて実施年度の9月末までの加入者を含め、また、特定健康診査の実施期間については実施年度の6月から翌年1月末までを翌年3月末までとしました。平成22年度の計画見直しでは、これらの拡大を対象者数や目標実施者数に反映させました。

平成25年度から平成29年度までの5年を期間とする「名古屋市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」では、これまでの特定健康診査・特定保健指導の実績を踏まえた評価を反映させるとともに、生活習慣病の発症や重症化予防を図ることに重点をおき策定します。

※1 実施年度中に40～74歳となる（実施年度中に75歳になる、75歳未満の者も含む）者で、かつ実施年度の4月1日現在で名古屋市国民健康保険に加入している者

健康コラム

特定保健指導ってなに？

特定健康診査の結果から生活習慣病のおそれがあると判定された方に、食生活や運動習慣など生活習慣の改善ができるよう、医師や保健師などが利用者の方に合った内容、方法で健康づくりのお手伝いをするものです。

特定保健指導には「積極的支援」「動機づけ支援」の2種類があり（詳細は82ページ参照）、特定健康診査の結果及び年齢により判定します。

特定保健指導の対象となられた方は、積極的にご利用になり、生活習慣病を予防しましょう。



名古屋市国民健康保険特定健康診査イメージキャラクター「メタボリックま」

1

現状と課題

1. 特定健康診査

対象者数と実施者数

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者数(人)	計画	396,900	392,800	388,700	417,800	421,600
	実績	396,014	413,921	415,879	416,025	—
実施者数(人)	計画	119,100	137,500	174,900	229,800	274,000
	実績	99,071	107,266	104,409	106,926	—
実施率(%)	計画	30	35	45	55	65
	実績	25.0	25.9	25.1	25.7	—

- 実施率は20％台半ばで推移しており、第1期実施計画における目標実施率を大きく下回っています。
- 年齢が下がるほど実施率が低く、40歳代において実施率は13％台と若い世代の受診が進んでいない現状です。このため、特定健康診査の意義を認識していただけるような取り組みを進めるとともに、受診しやすい環境を整備していく必要があります。
- 特定健康診査を受診しなかった理由について、「治療中であり、必要がない」「忙しくて時間がない」「人間ドックや他健診を受診」といった意見が多く※2、休日等の受診機会の拡大や他健診における結果の活用を図るとともに、治療中の対象者への広報啓発を図る必要があります。



2. 特定保健指導

1. 対象者数と実施者数

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
対象者数(人)	計画	28,100	31,500	39,100	27,900	32,400
	実績	13,502	13,999	13,065	13,094	—
実施者数(人)	計画	5,600	7,500	12,100	10,600	14,600
	実績	1,125	1,000	902	940	—
実施率(%)	計画	20	24	31	38	45
	実績	8.3	7.1	6.9	7.2	—

(注) 実施者数は初回面接を終了した数による

- 実施率は第 1 期実施計画における目標実施率を大きく下回っています。
- 対象者数について、性別では、男性が女性の 2 倍となっています。また、年齢階層別では、男女とも 60 歳以上が 7 割を占めています。
- 対象者数の年次経過を見ると、女性については減少しているものの、男性については特に 40 歳から 64 歳までの年齢階層で増加傾向にあります。
- 特定保健指導を利用しなかった理由について、「保健指導に該当はしたが、大した数値ではなかったので利用しなかった」「時間がない、忙しくて休みが取れない」といった意見が見られたため※²、より利用しやすい環境の整備や特定保健指導についての啓発を図る必要があります。

※ 2 40 歳以上の本市国民健康保険被保険者 4,000 人を対象に実施したアンケートの結果による
(平成 22 年度実施)

2. 平成 23 年度における特定保健指導の実施効果

区 分		40 ～ 64 歳		65 ～ 74 歳		計	
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
動機づけ 支 援	終 了 者 数	94	—	234	—	328	—
	腹囲改善者数	47	50.0	135	57.7	182	55.5
	体重改善者数	51	54.3	141	60.3	192	58.5
積 極 的 支 援	終 了 者 数	73	—	—	—	73	—
	腹囲改善者数	52	71.2	—	—	52	71.2
	体重改善者数	56	76.7	—	—	56	76.7
合 計	終 了 者 数	167	—	234	—	401	—
	腹囲改善者数	99	59.3	135	57.7	234	58.4
	体重改善者数	107	64.1	141	60.3	248	61.8

(注) 終了者数は、平成 24 年 9 月末までに特定保健指導の最終評価を終了した者の数

腹囲及び体重の改善者数は、特定保健指導終了時のそれぞれの数値について、平成 23 年度の特定健康診査受診時の数値から改善がみられた者の数

- 平成 23 年度の特定保健指導を終了した者の半数以上で腹囲、体重の値に改善がみられ、積極的支援終了者においては 7 割以上で腹囲、体重の値に改善がみられました。このことから、特定保健指導には一定の効果があるものといえます。特定保健指導の未利用者に対し、より積極的に利用の勧奨をすすめていく必要があります。

2

達成しようとする目標

第1期実施計画では、国の定める「特定健康診査・特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に即して、平成24年度における目標実施率を特定健康診査65％、特定保健指導45％と定め、実施率向上に努めてきました。これまでの実績は目標に遠く及ばない状況ですが、生活習慣病の発症と重症化予防を図るうえで特定健康診査・特定保健指導の実施率向上は重要であることから、引き続き「基本指針」の目標値を平成29年度の目標値とします。また、この目標を達成するために、平成25年度以降の目標実施率を次のように定めます。

単位：％

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	国の目標 (平成29年度)
特定健康診査	36	42	48	54	60	60
特定保健指導	24	33	42	51	60	60

3

対象者及び目標対象者数

1. 特定健康診査・特定保健指導の対象者

【本市が実施する特定健康診査・特定保健指導の対象者】

	国の定める対象者	本市が実施する対象者
特定健康診査	実施年度中に40～74歳となる（実施年度中に75歳になる、75歳未満の者も含む）者で、かつ実施年度の4月1日現在で名古屋市国民健康保険に加入している者	実施年度中の9月30日までに名古屋市国民健康保険に加入する者で、かつ次のいずれかに該当する者 ・実施年度中に40～74歳となる者 ・実施年度中に75歳になる、75歳未満の者のうち、誕生日が10月1日以降の者
特定保健指導	特定健康診査を実施した上記対象者のうち、厚生労働省令に定める基準に基づき、健診結果における肥満・血圧・脂質・血糖の各値と問診から階層化し、「動機づけ支援」又は「積極的支援」に区分された者に実施	同 左

勤務先での健診等、特定健康診査の基本的な健診項目を満たす健康診査等を受診した者については、その健診結果を本市に提出することにより、特定健康診査の受診に代えることができるものとします。

2. 特定健康診査の対象者数・目標実施者数

1. 特定健康診査の対象者数

対象者数は、性別の各年齢における加入率及び平成19年度から平成24年度の5年における本市の人口増減率から推計し、次のように見込みます。

単位：人

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男性	40～64歳	105,100	104,800	105,200	105,800	106,500
	65～75歳	95,600	100,700	103,900	105,700	107,000
	計	200,700	205,500	209,100	211,500	213,500
女性	40～64歳	114,500	113,400	113,400	113,800	114,500
	65～75歳	113,800	118,100	120,000	120,300	119,800
	計	228,300	231,500	233,400	234,100	234,300
計	40～64歳	219,600	218,200	218,600	219,600	221,000
	65～75歳	209,400	218,800	223,900	226,000	226,800
	計	429,000	437,000	442,500	445,600	447,800

2. 特定健康診査の目標実施者数

性別・年齢層別の対象者数に、目標実施率を乗じた数を目標実施者数とします。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数(人)	429,000	437,000	442,500	445,600	447,800
目標実施率(%)	36	42	48	54	60
目標実施者数(人)	154,400	183,500	212,400	240,600	268,700

(注) 目標実施者数は百人未満を四捨五入

3. 特定保健指導の対象者数・目標実施者数

1. 特定保健指導の対象者数

対象者数を算出するうえで、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の対象となる確率(発生率)の見込みが必要となります。

平成25年度における推計発生率は、平成23年度の発生率及び平成21年度から平成23年度の前年度比平均減少率により見込みます。

なお、平成21年度に特定健康診査の実施期間の拡大を行ったため他の年度との比較ができないことから、前年度比平均減少率に平成20年度は含まないものとします。

ア 特定保健指導対象者発生率(平成20～23年度)

単位: %

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比 平均減少率
動機づけ 支 援	40～64歳	5.86	5.64	5.85	5.92	—
	65～75歳	13.46	12.33	11.43	11.17	—
	計	10.58	9.65	9.17	9.03	—
	前年度比	—	—	95.03	98.47	96.75
積極的 支 援		3.46	3.74	3.69	3.55	—
	前年度比	—	—	98.66	96.21	97.44

(注) 小数点第3位以下を四捨五入

第2期における推計発生率は、今後、生活習慣病予防の取り組みを推進し、平成29年度の発生率を平成25年度に比べ10%減少させることを目標とします。

また、特定健康診査目標実施者数にこの推計発生率を乗じた数を特定保健指導の対象者数とします。

イ 特定保健指導実施対象者発生率と対象者数

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査目標実施者数(人)		154,400	183,500	212,400	240,600	268,700
動機づけ 支 援	推計発生率(%)	8.46	8.24	8.03	7.82	7.61
	対象者数(人)	13,100	15,100	17,100	18,800	20,400
積極的 支 援	推計発生率(%)	3.37	3.28	3.19	3.11	3.03
	対象者数(人)	5,200	6,000	6,800	7,500	8,100
合計対象者数(人)		18,300	21,100	23,900	26,300	28,500
合計推計発生率(%)		11.85	11.50	11.25	10.93	10.61

(注) 発生率は小数点第3位以下を四捨五入。対象者数は百人未満を四捨五入

2. 特定保健指導の目標実施者数

特定保健指導の対象者数に目標実施率を乗じた数を目標実施者数とします。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標実施率(%)		24	33	42	51	60
動機づけ 支 援	対象者数(人)	13,100	15,100	17,100	18,800	20,400
	目標実施者数(人)	3,100	5,000	7,200	9,600	12,200
積極的 支 援	対象者数(人)	5,200	6,000	6,800	7,500	8,100
	目標実施者数(人)	1,200	2,000	2,900	3,800	4,900
計	対象者数(人)	18,300	21,100	23,900	26,300	28,500
	目標実施者数(人)	4,300	7,000	10,100	13,400	17,100

(注) 目標実施者数は百人未満を四捨五入

4

取り組みの方向

計画を推進し、目標を達成するため、以下のことに取り組みます。

広報啓発の推進

- 生活習慣病の発症と重症化予防に重点をおいた広報啓発に努めます。
- 地域の団体や他の医療保険者等と連携した広報啓発活動に努めます。

受診・利用しやすい環境の整備

1 特定健康診査

- 休日健診の実施時期や実施方法の充実に向けて取り組み、より受診しやすい環境を整備します。
- がん検診との同時実施や健診内容の充実に向けて取り組み、より魅力のある特定健康診査をめざします。
- 健診結果に関する情報提供の充実に向けて取り組み、特定健康診査を受診することの定着を図ります。

2 特定保健指導

- 特定保健指導の実施機関や実施方法の充実に向けて取り組み、利用機会拡大を図るとともに、より効果のある特定保健指導をめざします。

受診・利用していない対象者への働きかけ

- 特定健康診査の実施率が低い年齢層や、これまでに受診歴のない対象者に重点をおいた特定健康診査の受診勧奨を行い、実施率向上をめざします。
- 健診結果等を活用した特定健康診査の受診勧奨を行い、生活習慣の改善や適切な医療機関への受診につなげることにより、生活習慣病の発症と重症化予防を図ります。
- 人間ドックや職場内健診等、特定健康診査以外で受診した結果の提出について広報啓発を行い、生活習慣の改善が必要とされる方を特定保健指導の利用につなげます。
- 特定保健指導対象者への個別勧奨を行い、実施率向上をめざします。